

めざします企業の繁栄と社会への貢献

ほっじん 新津



(写真提供：磐越西線 SL 定期運行推進協議会)

森と水とロマンの鉄道「SL ばんえつ物語」号が走る

新型コロナウイルス感染症の影響により運行を見合わせていた「SL ばんえつ物語」号が 8 月 1 日より運転を再開しました。「SL-C57 -180 号」が新津－会津若松間を週末を中心に駆け抜けます。

第8回「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品

租税教育活動

新津税務署長賞



金賞 新津第一小学校 6 年生
よしだ けいや
吉田 恵也さん

銀賞 新津第一小学校 6 年生
たかい あい
高井 亜依さん

銅賞 大蒲原小学校 6 年生
あべ ゆうな
阿部 侑奈さん

特別賞 新津第一小学校 6 年生
いづら のあ
井浦 埜亜さん



第9回通常総会

感染拡大防止のため 規模を縮小し開催

6月9日（火）、
「割烹一楽」（秋葉区新津本町）において、第9回通常総会が開催されました。

今年度の総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会員の皆様には極力委任状での出席をお願いしていただいたことから、当日の出席者は会員数665名のうち出席者数450名（うち委任状出席439名）の、極めて小規模の形での開催となりました。

9回目となる本総会では、総会決議事項の「令和元年度決算報告承認の件」が上程され、関連があることから、理事会承認事項の「令和元年度事業報告」の説明も行い、いずれも満場一致で原案どおり可決承認されました。

また、理事会で承認された「令和2年度事業計画」「令和2年度収支予算」についても報告がなされ、第9回通常総会は終了しました。

ご来賓のお招きを控させていただきました。例年開催していました優良経理担当職員表彰、記念講演及び懇親会は中止いたしました。出席者全員から、マスクの着用、手の消毒、2メートル以上の間隔の確保、適切な換気など感染予防対策を講じて開催した、異例の総会となりました。

令和元年度 正味財産増減計算書

(自平成31年4月1日～至令和2年3月31日) (単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	501	500	1
特定資産運用益	2	0	2
受取会費	3,949,000	3,969,000	△ 20,000
事業収益	1,055,000	891,000	164,000
受取補助金等	7,494,600	7,138,100	356,500
雑収益	157,352	106,718	50,634
経常収益計 (A)	12,656,455	12,105,318	551,137
(2) 経常費用			
事業費	10,766,308	10,649,465	116,843
管理費	2,176,106	1,858,927	317,179
経常費用計 (B)	12,942,414	12,508,392	434,022
当期経常増減額 (A-B)	△ 285,959	△ 403,074	117,115
2. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 285,959	△ 403,074	117,115
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 285,959	△ 403,074	117,115
一般正味財産期首残高	12,972,775	13,375,849	△ 403,074
一般正味財産期末残高	12,686,816	12,972,775	△ 285,959
II. 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	5,872,600	5,764,100	108,500
受取全法連助成金	5,872,600	5,764,100	108,500
一般正味財産への振替額	△ 5,872,600	△ 5,764,100	△ 108,500
一般正味財産への振替額	△ 5,872,600	△ 5,764,100	△ 108,500
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	12,686,816	12,972,775	△ 285,959

令和元年度 貸借対照表

(令和2年3月31日現在) (単位：円)

科目	当年度
I. 資産の部	
1. 流動資産	
現金	26,657
預金(普通、振替、定期)	7,295,422
前払金	5,200
【流動資産計】	7,327,279
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
定期預金	5,000,000
(2) 特定資産	
什器備品引当預金	351,682
退職給付引当資産	0
(3) その他固定資産	
電話加入権	74,984
【固定資産計】	5,426,666
資産合計	12,753,945
II. 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	0
預り金	67,129
【流動負債計】	67,129
2. 固定負債	
退職給付引当金	0
【固定負債計】	0
負債合計	67,129
正味財産(資産-負債)	12,686,816
負債及び正味財産合計	12,753,945

令和2年度事業計画・収支予算

I 基本方針

これまでの実績を踏まえ、あらためて法人会の理念である「税のオピニオンリーダー」として企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として、税務機関、関係団体との連携強調を図りながら積極的に各種事業活動に取り組んでいくことを基本方針とする。

事業の実施にあたっては、以下に掲げる諸施策に取り組む。

II 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業（税に関する研修会・セミナー、講演会、

租税教育、税の調査研究、税の広報事業）

2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業（講演会・セミナー、社会福祉に関する事業）

3. 会組織の充実、福利厚生に資する事業

（組織の強化・充実、福利厚生事業、青年部・女性部の充実）

4. 会員支援事業と親睦事業並びに友誼団体との連携強化

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度に計画した事業を全て中止しております。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。同ウイルス感染症が収束しだい、講演会・研修会・セミナーなどを開催いたしますので、しばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

令和2年度 収支予算書(損益計算ベース)

(自 令和2年4月1日～至 令和3年3月31日) (単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	500	500	0
特定資産運用益	200	100	100
受取会費	3,818,000	3,912,000	△ 94,000
事業収益	1,155,000	1,153,000	2,000
受取補助金等	7,314,000	7,382,600	△ 68,600
雑収益	150,500	151,000	△ 500
経常収益計 (A)	12,438,200	12,599,200	△ 161,000
(2) 経常費用			
事業費	10,601,640	10,778,500	△ 176,860
管理費	1,812,440	1,793,750	18,690
経常費用計 (B)	12,414,080	12,572,250	△ 158,170
当期経常増減額 (A-B)	24,120	26,950	△ 2,830
2. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	24,120	26,950	△ 2,830
法人税・住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	24,120	26,950	△ 2,830
一般正味財産期首残高	12,686,816	12,659,866	26,950
一般正味財産期末残高	12,710,936	12,686,816	24,120
II. 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	5,664,000	5,872,600	△ 208,600
受取全法運動成金	5,664,000	5,872,600	△ 208,600
一般正味財産への振替額	△ 5,664,000	△ 5,872,600	208,600
一般正味財産への振替額	△ 5,664,000	△ 5,872,600	208,600
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	12,710,936	12,686,816	24,120

当会のホームページを 全面リニューアル

TOPページでは法人会からの最新情報をご覧いただけます。大変見やすくなっておりますので、ぜひアクセスしてみて下さい。



『新型コロナウイルスへの経営支援』

新津法人会のホームページから無料でインターネットセミナーがご覧になれます。

今年、新型コロナウイルス感染症の影響で、講演会やセミナーなど計画した事業がまだに実施することができません。同ウイルスが全国的に拡大している状況から、当法人会も講演会・セミナーは開催できない状況ですので、この機会にインターネットセミナーの無料視聴をご紹介します。以前から、会報誌とチラシでご案内しておりますが、この度、改めてご説明いたします。会員の方は、左記により新津法人会のホームページから、24時間いつでも無料でインターネットセミナーがご覧いただけますので、是非ともこの機会にご利用下さい。

視聴方法

新津法人会

検索

会員
無料

新津法人会ホームページにアクセス

インターネットセミナー

トップページから
インターネットセミナーの
バナーをクリック

会員専用ID・パスワード
ID : hj1003
パスワード : 3488

着任のご挨拶



新津税務署長

皆川 英夫

この度の人事異動で、新津税務署長に着任いたしました皆川でございます。

前任は、関東信越国税局徴収部特別整理第四部門統括国税徴収官を務めておりました。

私は秋葉区（旧新津市）の出身で、新潟県内では、長岡、小千谷、新潟の各税務署の勤務がありますが、当署の勤務は初めてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

公益社団法人新津法人会の会員の皆様方には、日頃から税務行政全般に渡り、深いご理解と多大なるご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

新津法人会は「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として、会員の皆様方に正しい税知識の普及、納税道義の高揚を図るために幅広い研修事業を実施され、また、「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」及び「タオル・古切手等の寄贈」等、租税教育活動や社会貢献活動も積極的に展開されてきたと伺っております。これらの取組は、小出会長をはじめ、役員の皆様方のご尽力

と、会員皆様方のご熱意の賜物と、ここに深く敬意を表す次第でございます。

さて、経済取引の複雑化・広域化や経済社会の国際化・高度情報化が急速に進展するなど、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しております。また、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、税務署における感染予防対策はもとより、緊急経済対策における税制上の措置への対応など、様々な課題への対応が必要となっております。

このような中、私ども税務行政を担う者といましては、引き続き「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課せられた使命を着実に果たすことにより、国民の皆様からの信頼を得ていかなければならないと考えております。

そのため、納税者の皆様の利便性の向上や行政事務の効率化に資するe-Taxやダイレクト納付をはじめとする納付のキャッシュレス化の普及拡大にも一層の努力をして参りたいと考えております。

税務行政のよき理解者であります新津法人会の会員の皆様方には、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人新津法人会の益々のご発展と、会員企業の皆様方のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

税務署からの
お知らせ

令和2年分年末調整等説明会開催中止のお知らせ

新津税務署では、年末調整事務の一般的な説明、税制改正事項や誤りやすい事例などの留意事項を源泉徴収義務者の皆様に説明するため、毎年11月に年末調整説明会を開催しておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び参加される皆様の安全を考慮し、開催を中止することとしました。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに年末調整特集ページ(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>)を作成しておりますので、ご不明な点等ございましたら、こちらのページをご覧ください。

年末調整特集ページはこちら



令和2年分 年末調整関係の留意事項

1 令和2年分 年末調整関係の主な改正事項

- (1) 給与所得控除額が**10万円引き下げ**られています。
 - (2) 基礎控除額が**10万円引き上げ**られています。
(基礎控除を適用する場合、[給与所得者の基礎控除申告書]の提出が必要です。)
 - (3) 一定の要件に該当する場合、**所得金額調整控除が適用**されます。
(所得金額調整控除を適用する場合、「所得金額調整控除申告書」の提出が必要です。)
 - (4) 各種控除の対象となる扶養親族、配偶者及び勤労学生の合計所得金額要件が**それぞれ10万円引き上げ**られています。
 - (5) ひとり親控除又は寡婦(寡夫)控除の改正については、令和2年分以後の所得税について適用されます。なお、**月々の給与等及び公的年金等に対する源泉徴収では、改正前の控除が適用され、年末調整では、改正後の控除が適用**されます。
- ※上記の詳細やその他の改正事項等は、「令和2年分年末調整のしかた」をご覧ください。



2 年末調整手続の電子化(令和2年10月から)について

年末調整手続の電子化とは、年末調整の際に、

- ① 従業員が、保険会社等から控除証明書等を**データで取得**、
- ② そのデータを「年調ソフト」等に取り込んで従業員が保険料控除申告書などを**データで作成**、
- ③ 控除額が自動計算された保険料控除申告書等を勤務先に**データで提供**、
- ④ 勤務先において、提供された**データを基に年税額を自動計算**し、提供された**データを保管**するもので、バックオフィス業務の簡便化ができるようになります。

※詳しくは、国税庁ホームページ「年末調整電子化に向けた取り組みについて」をご覧ください。



3 年末調整関係用紙について

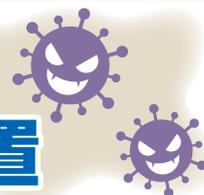
各用紙に不足等がございましたら、当該用紙をコピーしたものを活用することができるほか、国税庁ホームページからも取得可能です。

また、次の申告書用紙等については入力用ファイルも掲載されておりますので、必要に応じてダウンロードの上ご利用ください。

- (1) 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
- (2) 給与所得・退職所得に対する源泉徴収簿
- (3) 給与所得者の保険料控除申告書
- (4) 給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書



新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策における税制上の措置



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置のうち国税に関する措置について概要をお知らせします。

納税の猶予制度の特例

イベントの自粛要請や入国制限措置など、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための措置に起因して多くの事業者の収入が急減しているという状況を踏まえ、収入に相当の減少があった事業者の国税について、無担保かつ延滞税なしで1年間、納税を猶予する特例が設けられました。

欠損金の繰戻しによる還付制度の特例

資本金1億円超10億円以下の企業の令和2年2月1日から令和4年1月31日までの間に終了する事業年度に生じた青色欠損金について、欠損金の繰戻しによる還付制度の適用が可能となりました。

テレワーク等のための中小企業の設備投資税制

中小企業がテレワーク等のために行う設備投資について、中小企業経営強化税制を拡充し、その対象に加えられました。



中止等された文化芸術・スポーツイベントに係る 入場料等の払戻請求権を放棄した参加者への 寄附金控除の適用

政府の自粛要請を踏まえて一定の文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対し、観客等が入場料等の払戻しを請求しなかった場合には、放棄した金額について、寄附金控除（所得控除又は税額控除）の対象となりました。

【お問合せ先】 文化庁 TEL 03-5253-4111 (内線：4855)
スポーツ庁 TEL 03-5253-4111
[観戦チケットの払戻しについて] (内線：2686)
[イベント参加料の払戻しについて] (内線：2688)

住宅ローン控除の適用要件の弾力化

新型コロナウイルス感染症の影響による住宅建設の遅延等によって住宅への入居が遅れた場合でも、定められた期日までに住宅取得契約が行われている等の一定の場合には期限内に入居したのと同様の住宅ローン控除を受けられるよう、適用要件が見直されました。



【お問合せ先】 国土交通省住宅局住宅企画官付
URL (Q & Aを掲載) : http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000017.html :

消費税の課税選択の変更に係る特例

新型コロナウイルス感染症により収入が著しく減少した事業者が、申請書を申請期限までに提出して税務署長の承認を受けたときは、課税期間開始後であっても消費税の課税事業者の選択の変更を認める等の措置がされました。

特別貸付けに係る契約書の印紙税の非課税

公的金融機関や民間金融機関等が、新型コロナウイルス感染症によりその経営に影響を受けた事業者に対して行う金銭の特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書について、印紙税を非課税とすることとされました。

内容について詳しくは国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) 内「新型コロナウイルス感染症関連情報」又は全法連ホームページ「新型コロナウイルスに関する対策リンク集」をご覧ください。

研修会・セミナー開催

◆ 税務研修会

「法人税・消費税申告説明会」

新津税務署との共催で2月5日五泉地区（五泉市総合会館）、6日新津地区（秋葉区文化会館）、7日東蒲地区（阿賀町文化会館）の3会場に分けて開催いたしました。新津税務署法人課税部門太田上席官より、令和元年度税制改正、決算・申告作成の注意点ほか、消費税軽減税率制度についてわかりやすくご説明をいただきました。

なお、5月から8月決算法人を対象に毎年6月に開催してまいりました法人税・消費税申告説明会は、新型コロナウイルス拡大防止の観点から中止させていただきます。参加を予定されていた皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。が、ご理解ご協力をお願い申し上げます。



青年部活動

◆ 租税教室開催

講師 青年部 石川史嗣
長瀬拓弥

青年部では小学校の6年生を対象に、「社会における税金の役割やその重要性について」正しく理解し関心を持つてもらうため、租税教室を開催しております。令和2年度から

小学校の学習指導要領が改訂され、社会科で学習する租税教育授業が一学期に実施することとなり、例年二期の12月ころに実施していた租税教室を学校の要請により6月に開催することになりました。今回は、新型コロナウイルス拡大の影響で開催の中止、延期する



大蒲原小学校



新津第三小学校

女性部活動

◆ 絵はがきコンクール

小学校もあり、現在、新津第三小学校（130名）、大蒲原小学校（17名）の2校を訪問し、青年部の役員が講師となって租税教室を開催してきました。授業後半の質問コーナーでは想定外の質問もあり、冷や汗をかきながら何とか回答しておりました。



絵はがきコンクール審査会

女性部では、小学生への租税教育活動に積極的に取り組んでおり、毎年小学校6年生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。青年部が開催している租税教室を通じて、税の役割やその大切さについて学んだ後、その知識や感想を「絵はがき」にすることにより、理解をより深めてもらうことが目的です。

この度第8回絵はがきコンクールを開催したところ、昨年度を大幅に

上回る11校から196作品の応募がありました。1月27日に審査会を開催し、外部審査員として新津税務署倉嶋署長、南須原統括官、太田上席官、新潟市新津美術館横山館長から審査員に加わって頂き、小出会長及び女性部役員により厳正なる審査を行い受賞作品を決定しました。金賞・銀賞・銅賞各1名、特別賞として税務署長賞1名、けん太君賞10名が選ばれました。後日、賞状と記念品を贈呈させて頂きました。

また、一般市民の方からも税に関心をもつていただくため、応募があった全作品を秋葉区役所一階ロビーに2月17日から一ヶ月間展示し、鑑賞していただきました。たくさんのご応募ありがとうございます。入賞した優秀作品を表紙に掲載しました。



社会貢献活動 福祉施設へタオル等寄贈

ご協力ありがとうございました

古切手・タオル回収協力企業名

令和2年3月31日現在(到着順:敬称略)



【新津地区】

- (株)飯野建設
- (株)横山組
- (株)土田商店
- 秋葉建設興業(株)
- (有)イタバシ
- (株)斎藤建設
- (株)坂電工業
- (株)本間建設工業
- (有)渡邊産業
- (株)小泉工務店
- 帆船ブロック工業(株)
- (有)新津住設
- 越後天然ガス(株)
- (株)新潟エコテック
- (有)本間酒舗
- 大宗建設工業(株)
- (株)徳永設備設計事務所
- (株)アキハ
- (有)小林工業

- (株)満日製作所
- (有)大野園芸
- (株)トーヨービジネス
- (有)田中衛生センター
- 旗屋
- UDトラックス新潟(株)
- BDコーポレーション(株)
- (有)やまけい
- (有)三栄オート工業
- (株)カサイ
- (有)宝島オート販売
- 神林鐵工(株)
- (株)新津運送
- (株)ジョイ明透
- (有)大幸工業所
- 新津商工会議所
- 大同生命保険(株)
- (有)L保険企画

【五泉地区】

- (株)坂口鉄筋工業

- 日本テレホンシステム(株)
- (有)板谷設備工業
- (株)新越工業
- モリリン(株)
- (株)三栄ニット
- (有)五泉山田修整

【小須戸地区】

- (有)オリジナルガーデン
- 丸井化学工業(株)
- アールティ開発(株)
- (株)測興社
- (株)高橋工業
- (株)新植
- (株)タマキ
- (有)かまくらや
- 小須戸商工会

【村松地区】

- (株)松の家
- 阿部印刷(株)

- (有)神尾材木店
- (有)小黒商会
- (有)清紫園土木
- (株)佐々木組
- (株)加藤生コン
- (特)みどり心育会
- (有)いしかわや
- (有)新瀧
- (株)安中製作所
- (有)劔商会
- 村松商工会

【東蒲地区】

- (有)杉崎タイヤ工業所
- 麒麟山酒造(株)
- 西興産(株)
- (有)西興業自動車整備工場
- (有)三川農水産加工食品



令和元年度中に会員企業の皆様からご寄付して頂いた使用済み切手・不要となったタオル等については、令和2年3月30日に新潟市秋葉区社会福祉協議会へ古切手8kg、小規模多機能型施設「長寿の館・わかば園」へタオル300枚を寄贈させて頂きました。心温まるご好意に、施設の皆様は大変感謝しておられました。



秋葉区社会福祉協議会



長寿の館・わかば園

法人会からのお知らせ

『決算期別(9月~12月)法人税・消費税申告説明会』開催中止のお知らせ

新津税務署と共催で、9月から12月決算法人を対象に「決算期別法人税・消費税申告説明会」を10月中旬に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症がいまだに収束していないため中止させていただきます。参加を予定されていた皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

『令和2年分年末調整等説明会』開催中止のお知らせ

新津税務署により毎年11月に年末調整説明会が開催されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催が中止となりました。

『年末調整のしかた』大蔵財務協会発行の書籍を斡旋いたします。

新津法人会では、年末調整説明会の会場で「年末調整のしかた」を販売しておりましたが、今年は説明会が中止となりましたので、「令和2年版年末調整のしかた」の書籍が必要な方は電話で法人会にお申込み下さい。

☎0250-23-3488

定価 一冊2,000円のところ
会員価格 一冊1,000円で販売いたします。

想いをつないで 50 年「会員企業を守りたい」キャンペーン 事業承継を考える

第3回「役員借入金と事業承継対策」

4 回シリーズ

新型コロナウイルス感染拡大により、多くの中小企業が困窮していることが伺えます。中でも、この数ヶ月で役員借入金が増加しています。コロナ禍で業績が落ち込んで会社の資金、特に人件費を中心とした運転資金が逼迫したことから、社長の個人資金を会社に入れる取り組みです。その金額は、平時でも全国平均で1社当たり約3,000万円といわれていますが、これがコロナによりじわり増えてきているのです。

この借入れは会社にとっては「気楽な借金」ですが、社長にとっては「空気のような貸付債権」です。この債権、意外に知られてないのが、社長に万一の時にはその金額がそのまま社長の「相続財産」として加算されることです。結果、思わぬ相続税となって遺族にのしかかり、知らなかったでは済まされなくなるのです。

経営者に万一の時、相続財産として加算されることになれば、遺産分割協議や事業承継、相続税の負担割合に至るまで、採め事の火種になります。出来れば早くに消しておきたいものです。したがって、急場しのぎで社長が個人資金を会社に入れる場合、返済の手立てをしっかりと組み立てた上で実行することが重要です。

具体的な方法ですが、社長が「債権放棄」をすることでこの借入金を無くすることが可能です。社長は債権放棄、会社は債務免除ということです。ただ、この場合会社に債務免除益が出る事になりますので、その際の対処を含めて事前の検討が必要になります。

DES（デットエクイティスワップ）という耳慣れない方法もあります、紙面の関係で詳しく述べるのは控

えますが、簡単に言えば、借入金を資本の中に組み入れてしまうというやり方です。この場合、資本金が増えることから株価の変動という別の問題が浮上しますので、うかつに手は出せません。

役員借入金を毎年一定額ずつ役員給与として返してもらう方法もあります。むろん役員給与との調整が出てきますので、所得税、社会保険等細かな計算が伴います。これらの方法は付随する対策が絡みますので、専門家との綿密な打ち合わせが必要となります。

最後にお伝えしたいのが、役員借入金相当額を会社のリスクと考えて、社長に万一の時を想定して経営者保険で準備するという方法です。例えば、3,000万円の役員借入金であれば、納税準備資金を含めて約4,500万円程度の保険に加入する方法です。社長に万一の時、この保険金の財源からいかようにも対処が可能になるので、極めて利便性の高い方法です。

将来の事業承継を考えた場合、増えてしまった役員借入金を後継者の重荷にならないよう事前に対応しておくことは、現経営者の重要な責務として一度は検討したいものです。

Office SHIMADU

代表 島津 悟 氏

大同生命退職後、全国の法人会、納税協会、税理士会などで経営者を対象とした事業承継に関するセミナーを開催中



法人会には大同生命、AIG 損保、アフラックの3社と提携し、会員企業を様々なリスクから守るための福利厚生制度があります。この福利厚生制度は病気や災害に対応する事業保障はもちろん、従業員の福利厚生等の対策、相続・事業承継、退職金の準備などに幅広くご利用頂けます。法人会の会員を対象とした保険料の割引制度もありますので、詳しくは各社「法人会福利厚生制度推進員」までお尋ねください。

お問合せ

大同生命保険株式会社 新潟支社第二営業課 …………… TEL 025(228)6226
AIG 損害保険株式会社 関信越地域事業本部 新潟支店 …………… TEL 025(223)6231
アフラック生命保険株式会社 新潟支社 …………… TEL 025(243)0612



「古き伝統と新しき技術」
株式会社 市川染工場

新潟県五泉市村松乙364番地
 TEL (0250) 58-6171
 FAX (0250) 58-6585

にっぽんがおいしい!



たいまつ食品株式会社
株式会社 太陽松食品

たいまつ 代表取締役社長 樋口元剛

本社 / 〒959-1794 五泉市村松1345番地 TEL(0250)58-6135
 ■支店 / 東京・大阪 ■営業所 / 新潟・札幌・仙台・名古屋・広島・福岡

造園緑化土木 有限会社 **勝樹園**



お庭 お花
はなんぼ

〒959-1754 新潟県五泉市中野橋210番地
 TEL(0250) 58-2517 FAX(0250) 58-2561
<http://www.hananbo.jp>

冠婚葬祭・大小ご宴会
 各種パーティーの
 ご予約うけたまわります。

割烹 新 龍

村松 城町 ☎(0250) 58-7191(代)






AIG 損保

法人会のビジネスガード *Series*
Business Guard

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会のハイパーメディカル
会社で入る医療補償
会社で入る医療補償



業務災害総合保険
 疾病入院医療費用保険金・
 疾病入院医療保険金 等セット

法人会のハイパー任意労災
地震災害のリスクをガード
政府労災の上乗せ補償



業務災害総合保険
 地震・噴火・津波危険補償特約
 等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG損害保険株式会社
 URL:<http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ先
新潟支店
 〒951-8068
 新潟市中央区上大川前通6番町1214-2大同生命新潟ビル
 TEL. 025-223-6231 FAX. 025-228-7256

この広告は保険の概要をご説明したものです。 (B-152291 2020-01)

法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
 企業保障の
 大きな傘を**

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
 無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

**1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
 最高2億円の就業障がい保険金を支払います。**

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。



大同生命保険株式会社

新潟支社/新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2(大同生命新潟ビル4F)
 TEL 025-228-6226



AIG 損害保険株式会社

新潟支店/新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2(大同生命新潟ビル6F)
 TEL 025-223-6231

F-2019-1016(2019年8月27日)
 19-073026 2021-8

新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています!
 法人会会員企業にお勤めの皆さまへ
ネット医療相談サービスのご案内



プロの医療チームがあなたをサポートします!

**法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
 おひとり様月1件のご相談まで無料で利用いただけます。**

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。
 記載のサービスは、2020年8月現在の情報です。サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

お問い合わせ ▶ 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



本サービスは、アフラックの提携先
 (株式会社メディカルノート)が
 提供します。

ご利用はこちらから




お客様の言葉では
 言い表せない想いをカタチに。
 カタチにしたモノに
 更に「付加価値」を。



advertisement
 ugmented reality
 be print

ARを使って、
 より効果的に、より画期的に。
 お気軽にお問い合わせください。



COCOAR2

AP 阿部印刷株式会社

〒959-1704 新潟県五泉市村松甲2096番地
 TEL 0250-58-5115 FAX 0250-58-5750
 E-mail office@ap-create.com

http://www.ap-create.com/